

尖閣諸島 中国主張の考察

田村 正夫

予科 4—6

航空 6—4

(富士見市)



秩父118号に掲載の岡本祥一君の記事について多くの反響があった。「補遺:中国の主張の細目」は中国の主張をそのまま提供されたものであり、それにたいして感想・意見・反論を期待しての記事である。それを岡本君が容認しているかのよう誤解している人がいて、同じ埼玉代表の田村(この時は次期篠崎代表に代わっていた)の意見はどうかと問うものもあったので、中国の主張について、いささか浅学非才ではあるが意見を述べてみたい。

1、中国が尖閣諸島を中国領と主張する根拠

元外務省国際情報局長だった孫崎亨氏が「日本の国境問題」という著書を著した。その中に「尖閣諸島は古の文献には中国に属している」と書いてある。そして、「中国は14世紀には尖閣諸島にまで軍事的影響力を及ぼしていることは歴史的にも明らかであり、尖閣諸島は台湾に属し、台湾は中国に属するから尖閣諸島は中国のものである」と書いてある。この説のもとに中国は「尖閣諸島は中国のものである」と主張している。

孫崎氏が主張する根拠は京都大学名誉教授で歴史家の井上清氏(1913~2001)が

1972年「歴史研究」で発表した論文『「尖閣」列島—釣魚諸島の史的解明』に基づいている。ここに尖閣諸島は中国領と強調してある。孫崎氏、井上氏の説が中国で翻訳され、この説が中国で最大重要事項とされ中国主張の拠り所となっている。

社会主義国ではよく歴史を否定する。特に中国では紅衛兵などの騒ぎを使って古い歴史を破壊してしまった。中国にすれば日本の歴史家、元政府の役人が中国にとって有利な発言してくれたのでこれ以上有難いことはないであろう。

2、尖閣諸島の歴史

尖閣諸島が歴史上どこの所属か、歴史家、有識者の文献や説を参照にして解明していく。

井上氏や孫崎氏が「中国は14世紀には尖閣諸島にまで軍事的影響力をおよぼしている」と言っている。

明、清時代に琉球に冊封使が派遣された時、その航海の指標に尖閣諸島があり釣魚島の名がでてくるので、尖閣諸島が海防範囲であったかもしれない。しかし琉球に渡る船に武器を持った武人が乗船していて航路の制海権はあったとしても、尖閣諸島等の島々に中国、台湾の政治の力が及んでいるとの証拠にはならない。

歴史上で尖閣諸島は中国の明時代、航海案内図「順風相送」に釣魚島の名がでてくる。それは1403年(日本では室町時代第三代将軍足利義満の頃、明との貿易を始め巨額の利益を得た)新たな琉球王が封じられ、明から冊封使が派遣された。その航海の指標に尖閣諸島があった。冊封使の記録した針路図には釣魚島、黄尾島、赤尾島が描かれている。その当時の「使琉球雑録」には琉球の久米島と赤尾島の間を「中外の界なり」としてある。

尖閣諸島がその境界の外なので、それを

根拠に井上 清氏は尖閣諸島は琉球領ではなく台湾領と断じた。中国はそれを根拠に台湾は中国のもの従って尖閣諸島は中国のものとして主張している。

ところが明時代に編纂された官選書「大明一統志」には台湾は明の属領にはなっていない。それどころか福建省と台湾との間にある澎湖島は琉球の属領と記載されている。

さまざまな記述があるだろうが一番根拠にするのは官選の歴史であろうと確信する。この「大明一統志」と清国官選の「大清一統志」によって史実を確かめていくことにする。

1644年明が滅亡し、後金が国号あらため清となり中国を治めることになる。(その頃日本は徳川時代の初め島原の乱がおさまりに安定した頃)清が編纂した「大清一統志」には台湾を「古より荒服の地、中国に通ぜずして東蛮という」と記されている。

「東蛮」とは、古の中国の世界観によると、世界は天子が治める国が中心にあってその周りに属国があり、その外側は野蛮人の地域とする。北は北狄、西は西戎、東は東夷、南は南蛮といていた。朝鮮、琉球は属国であり首長は王と称されていた。朝鮮王、琉球王がそれである。日本の室町時代日本王といわれて喜んだ将軍がいた。しかるに昔、聖徳太子が隋国の皇帝にむかって「日出国の天子、日没する国の天子」と言ったので隋の皇帝は怒ったという話がある。中国が皇帝ならば日本は天皇と称号し中国に対等に対処していた。現代の政治家も外交で毅然とした態度で外国に接してほしい。

話は横道にそれたが、清では台湾を南蛮より東よりなので「東蛮」と言ったのであろう。従って台湾は明でも清にでも属領として認識されていない。井上氏の説は誤である。

1684年台湾に清朝の勢力が浸透し台湾府がおかれた、最初は台湾の一部で南部だけだったが、次第に勢力が北に進み現在の基隆市付近の鶏籠山を北限とした。清朝はここを台湾府の境界とした。これは1728年清朝が編纂した「欽定古今圖書集成」にも明記され、当然「大清一統志」にも記載されている。従ってその中の「台湾付図」には尖閣諸島は描かれていない。従琉球との国境は久米島、台湾の鶏籠山が国境ならば尖閣諸島は台湾、琉球のどちらにも所属しないということになる。

孫崎氏、井上氏の唱える説は、中国史の研究の基本である「大明一統志」「大清一統志」を読まずこれを無視した結果からでたものである。

尖閣諸島の所属については、1912年に編纂された中華民国の「皇朝統文献通考」1927年編纂の「清史稿」にも引き継がれ中華民国になっても尖閣諸島は台湾の一部になっていない。であるから1895年日本政府が無主の地として日本領土としたことの証である。

大東亜戦争が終わり1951年「サンフランシスコ講和条約」で尖閣諸島を含む「29度以南の諸島」はアメリカの施政権下にあったものが1972年に日本に返還されている。中国はこの条約に参加していない。中国は尖閣諸島が台湾の所属と主張しているがなんの根拠もない。

3、明治以降の尖閣諸島

福岡県出身の古賀辰四郎という人物が尖閣諸島探検調査隊を派遣した。翌1885年明治政府に開拓許可を申請したが島の所属不明と受理されなかった。辰四郎の話を聞いた西村捨三沖縄県令が独自の調査隊を派遣している。県令は政府に「ここは無人の島であり日本領にすべきである」上申している。それでも政府は慎重で許可が下りな

かった。

1895年日清講和条約が締結され台湾が日本に割譲された同じ年、日本政府が尖閣諸島を正式に領土として宣言した。この時国際的にも認められ、中国も一言も異議を申立てしていない。井上氏は日清講和条約の年と日本領土とした年が同じ年なので尖閣諸島は日清戦争勝利に乗じて略奪したと言っているのは間違いである。

1896年政府は古賀辰四郎に魚釣島の30年間の無償借地として許可が下りる。

古賀辰四郎は島の近くで鰹がとれることを利用して島に鰹節、缶詰工場を建設し作業場、作業員の宿舎、豚小屋など建設して事業を興した。アホウドリを捕獲して防寒具(日露戦争にも使用された)の販売、またその糞を肥料として販売するなど事業を拡大している。最盛期には魚釣島の所帯数99戸、人口248人にもなった。この事業の功績により辰四郎は藍綬褒章を授与されている。この事業は大東亜戦争勃発後昭和19年戦争苛烈になって、油、食糧の補給がつかず琉球に疎開するまでつづけられた。

1919年(大正8年)12月辰四郎の後を継いだ古賀善次の時代、中国漁船金合丸が暴風雨にあって遭難した。魚釣島の島民が遭難した金合丸の乗組員を救助し、食糧を与え、応急処置して手厚く保護した。1月に石垣島へ輸送、宿舎で身体回復を待って、大阪商船八重山丸で故郷の福建省まで送り届けた。

これに対し大正9年中華民国長崎領事から感謝状が贈られている。感謝状には「日本帝国沖縄県八重山郡尖閣列島」との記述があり、中華民国長崎領事の署名と個人印と国印が捺印されている。これによって中華民国は尖閣諸島を日本領土と明確に認めていることになる。

1958年(昭和33年)北京の「地図出版社」発行した「世界地図」には尖閣諸島を

「尖閣群島」として日本の領土としている。

1970年(昭和45年)中華民国59年に中国が発行した「国民中学地理科教科書」に掲載されている地図には、台湾と尖閣諸島の間に関境線がひかれ尖閣諸島は「尖閣群島」として日本領になっている。(これは岡本君の平成23年10月の「花だより」に掲載されている「尖閣諸島係争問題」のなかの地図にもある)

ところが1971年に発行の「国民中学地理科教科書(再販)」には国境線が書き改められ、尖閣諸島は「釣魚島列島」となって中国語の島名が使われている。

4、おわりに

孫崎氏のことを日本では中国共産党が送り込んだ中国の手先だとか、人間型シナボチ・ロボットと渾名されている。また現在孫崎氏、井上氏の説の反論が出版されている。

吾々日本人はもっと調査、研究を積み、尖閣諸島が歴史的にも国際法でも日本領土であることを明確に主張しなければならない。

子どものころ中国の満州にいて、中国人同士の間をみたことがある。大きな声で喚きちらして罵り合い。非があっても声が大きく態度のでかい方が勝った。まちがっても「こちらにも少々至らぬところがありまして」などと言うものなら、鬼の首をとったように付け上がり、押し込まれ相手の意のままになってしまう。そして勝った方の理屈が正統になってしまうのである。負けた方は自分が正しくともメーファーズとって諦めるほかない。これが中国人のやりかたなのである。

日本のある首相や政治家が中国を訪れ「過去の深い反省」などと言ったり、「領土問題」の存在を認めたり、「棚上げ論」に言及したりしては中国にうまく利用され

るだけである。どうどうと日本の立場を主張すべきである。